



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成29年9月8日金曜日 第2907号

## ◇ 目 次 ◇

大規模小売店舗の変更の届出の概要等..... (経営支援課) ... 644  
 都市計画事業の施行(2件)..... (都市整備課) ... 645  
 土地改良区役員の就退任の届出..... (東予地方局農村整備課) ... 645  
 道路の区域変更(県道大洲野村線)..... (南予地方局大洲土木事務所) ... 645  
 道路の供用開始(県道大洲野村線)..... ( " ) ... 645  
 医師の指定..... (福祉総合支援センター) ... 646

## 公 告

サーベイメータ及びデジタル式警報線量計保守点検業務の委託..... (原子力安全対策課) ... 646  
 砂利採取業務主任者試験の実施..... (土木管理課) ... 647

## 選挙管理委員会告示

直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数..... (選挙管理委員会) ... 647

## 公営企業告示

落札者等の告示..... (公営企業管理局総務課) ... 647

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第1011号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中村時広

### 1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の年月日	届出年月日
イオンモール新居浜	新居浜市前田町8番8号	大規模小売店舗において小売業を行う者	イオンリテール株式会社 ほか68者	イオンリテール株式会社 ほか68者	平成29年7月25日 ほか	平成29年8月23日

### 2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに新居浜市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

#### (1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

#### (2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1012号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定による都市計画事業の施行について、次のとおり公告する。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 都市計画事業の種類及び名称

新居浜都市計画道路事業

3・4・4号 西町中村線

2 施行者の名称

愛媛県

3 事務所の所在地

松山市一番町四丁目4番地2

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

愛媛県新居浜市滝の宮町、政枝町二丁目及び三丁目地内

(2) 使用の部分

なし

3 事務所の所在地

松山市一番町四丁目4番地2

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

愛媛県松山市愛光町及び美沢一丁目地内

(2) 使用の部分

なし

○愛媛県告示第1014号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市小松町土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年9月8日

愛媛県東予地方局長 高 塚 真 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	橋 本 頼 市	西条市小松町新屋大頭甲254番地 1
"	伊 東 昌 伸	西条市小松町新屋敷甲2513番地
"	曾 我 正 富	西条市小松町妙口甲1086番地 1
"	茅 原 明	西条市小松町安井甲210番地
"	玉 井 清	西条市小松町明穂甲589番地
"	塩 出 喜久馬	西条市小松町新屋敷甲690番地
"	戸 田 盛 豊	西条市小松町新屋敷甲1863番地
"	真 鍋 猛	西条市小松町新屋敷甲754番地 2
監 事	瓜 守 慎 吾	西条市小松町新屋敷甲3016番地10
"	別 宮 利 一	西条市小松町妙口甲326番地 5

○愛媛県告示第1013号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定による都市計画事業の施行について、次のとおり公告する。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 都市計画事業の種類及び名称

松山広域都市計画道路事業

7・7・7号 松山駅北1号高架側道東線

2 施行者の名称

愛媛県

○愛媛県告示第1015号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	大洲野村線	大洲市森山甲1597番2から 同市森山乙823番15まで	旧	メートル 4.0	キロメートル 0.035	
			新	19.0~20.4	0.035	

○愛媛県告示第1016号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	大洲野村線	大洲市森山乙823番15から 同市森山甲1613番4まで	平成29年9月8日

## ○愛媛県告示第1017号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由、呼吸器機能障害	小児科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	元木崇裕	東温市志津川	平成29年9月1日

## 公 告

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中村時広

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
サーベイメータ及びデジタル式警報線量計保守点検業務委託
- (2) 委託業務の内容及び数量  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限  
平成30年3月15日（木）
- (4) 納入場所  
入札説明書等による。
- (5) 入札方法  
入札金額は、保守点検の対象となっているサーベイメータ及びデジタル式警報線量計の保守点検費用総額を記載すること。  
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29～31年度競争入札参加資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 保守点検対象となっている上記機器について、保守点検を行った実績があること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課原子力防災グループ

〒790 8570 愛媛県松山市一番町4丁目4 - 2

電話 089 941 2111 内線2341

- (2) 入札書の受領期限

平成29年10月16日（月）午後5時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ（<http://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロード又は上記(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成29年10月18日（水）午前10時00分

愛媛県庁第1別館3階 災害対策室A

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事からの当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- ア 受付期間

平成29年9月8日（金）から10月11日（水）午後5時15分まで

- イ 受付場所

上記3の(1)に掲げる場所

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Survey meters and Electronic Pocket Dosimeters maintenance outsourcing
- (2) Time limit of tender: 5:15 p.m., 16 October 2017
- (3) For further information, please contact: Nuclear Safety Measures Division, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan  
TEL +81 89 941 2111 Ext 2341

○公告

砂利採取業務主任者試験の実施について

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定に基づき、平成29年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成29年9月8日

愛媛県知事 中村時広

1 試験の場所

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁会議室（第一別館11階会議室）

2 試験の日時

平成29年11月10日（金）10時

3 受験願書の提出期間

平成29年10月4日（水）から13日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験願書の請求先及び提出先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課又は住所地を管轄する地方局建設部若しくは土木事務所

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第2編第5章及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第6号

次のとおり落札者を決定した。

平成29年9月8日

愛媛県公営企業管理者 俊野健治

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
医事システム 1式 (月額賃借料/県立新居浜病院)	愛媛県公営企業管理局総務課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成29年8月23日	NECキャピタルソリューション株式会社四国支店 香川県高松市中野町29番2号	814,320円	一般競争入札	平成29年7月7日

1項の規定による直接請求の要件となるべき選挙権を有する者の数は、次のとおりである。

平成29年9月8日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚岩男

1 直接請求（県議会議員の解職請求を除く。）の要件となるべき選挙権を有する者の数

- (1) 選挙権を有する者の総数 1,182,276
- (2) 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,646
- (3) 80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 247,785

2 県議会議員の解職請求の要件となるべき選挙権を有する者の数

選挙区別	選挙権を有する者の総数	同左の3分の1の数 (松山市・上浮穴郡選挙区にあっては、同左の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)
伊予郡	44,050	14,684
南宇和郡	19,804	6,602
松山市・上浮穴郡	439,102	139,851
今治市・越智郡	143,254	47,752
宇和島市・北宇和郡	79,996	26,666
八幡浜市・西宇和郡	39,405	13,135
新居浜市	101,470	33,824
西条市	93,033	31,011
大洲市・喜多郡	52,633	17,545
伊予市	31,918	10,640
四国中央市	75,243	25,081
西予市	34,208	11,403
東温市	28,160	9,387